

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況				課 税 状 況			
		相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額	
取 得 財 産 価 額	外	人	外	千円	外	人	外	千円	
		1		2,760		1		2,760	
		18,369		881,218,939		15,867		798,104,593	
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		609		14,056,150		550		13,286,442	
債 務 控 除 額		10,507		64,030,102		8,910		51,935,246	
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		1,953		6,412,048		1,821		6,016,038	
課 税 価 格		18,430		837,657,035		15,955		765,471,827	
相 続 税 額	算 出 税 額	16,676		102,766,811		15,863		100,551,470	
	2 割 加 算 額	2,201		1,819,279		2,164		1,813,448	
	計	実 16,676		104,586,090	実	15,863		102,364,918	
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	487		332,350		459		320,859	
	配 偶 者	2,581		19,610,503		2,129		17,548,143	
	未 成 年 者	84		42,803		66		36,184	
	障 害 者	725		934,476		465		719,654	
	相 次 相 続	547		1,460,702		433		1,042,117	
	外 国 税 額	1		1,644		1		1,644	
	計	実 4,227		22,382,478	実	3,393		19,668,602	
差 引 税 額						13,742		82,696,316	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額						154		710,196	
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額						1		350,643	
小 計						13,722		81,635,478	
農 地 等 納 税 猶 予 税 額						19		258,454	
株 式 等 納 税 猶 予 税 額						1		8,141	
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額						33		2,092,606	
山 林 納 税 猶 予 税 額						-		-	
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額						-		-	
美 術 品 納 税 猶 予 税 額						-		-	
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額						-		-	
申 告 納 税 額	納 付 税 額					13,718		79,363,649	
	還 付 税 額					47		86,242	
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額						-		-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		7,776		361,314,000		6,448		297,552,000	

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 30 年 分	14,334	618,497,568	67,674,142	17,026,238	6,029
令和 元 年 分	14,529	644,738,186	76,341,817	18,841,909	6,153
令和 2 年 分	14,986	649,769,785	74,805,786	18,755,965	6,234
令和 3 年 分	16,780	743,194,047	87,970,023	21,566,012	7,034
令和 4 年 分	18,430	837,657,035	104,586,090	22,382,478	7,776

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 30 年 分	12,198	553,099,469	65,640,803	14,591,546	4,854
令和 元 年 分	12,397	580,581,473	74,163,728	16,161,358	4,995
令和 2 年 分	12,911	586,567,575	72,659,388	16,090,060	5,117
令和 3 年 分	14,479	670,930,588	85,128,609	18,142,214	5,781
令和 4 年 分	15,955	765,471,827	102,364,918	19,668,602	6,448

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 30 年 分	10,501	49,413,926	37	67,240
令和 元 年 分	10,622	56,121,041	38	74,366
令和 2 年 分	11,068	54,635,401	41	46,433
令和 3 年 分	12,404	64,885,279	39	76,879
令和 4 年 分	13,718	79,363,649	47	86,242

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人の数	課 税 価 格		被相続人の数	相 続 人 の 数		相 続 人 の 数	
	相 続 人 の 数	金 額		相 続 人 の 数	金 額		相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
青 森 前 戸	478	20,531,757	204	419	18,787,879	173	375	1,819,420	-	-
弘 前 戸	266	10,660,679	119	232	9,489,302	97	201	818,612	1	770
八 戸	530	23,770,268	222	456	21,423,991	180	402	2,243,198	1	1,805
黒 石	79	2,953,549	33	62	2,506,180	26	55	156,773	-	-
五 所 川 原	118	5,070,331	51	108	4,768,423	46	85	370,182	-	-
十 和 田	218	11,710,556	98	201	10,725,331	84	183	1,207,091	-	-
む づ っ	47	2,459,782	21	45	2,348,335	19	37	166,837	1	1,284
青 森 県 計	1,736	77,156,922	748	1,523	70,049,441	625	1,338	6,782,112	3	3,859
盛 岡	1,106	50,757,823	462	960	46,690,287	384	810	4,751,955	-	-
宮 古	134	6,896,007	57	123	6,543,998	50	100	570,220	-	-
大 船 渡	88	3,578,529	43	74	3,161,848	35	63	230,112	-	-
水 沢	232	8,711,787	107	204	7,908,772	92	169	541,874	2	1,553
花 巻	354	13,842,778	143	313	13,005,970	124	275	1,195,894	-	-
久 慈	98	4,113,418	35	96	4,061,868	34	82	430,296	-	-
一 関	288	9,673,219	113	251	8,583,592	92	217	482,937	-	-
釜 石	130	5,023,524	59	121	4,749,984	55	105	287,321	-	-
二 戸	106	4,775,102	49	94	4,104,070	41	76	368,646	1	200
岩 手 県 計	2,536	107,372,187	1,068	2,236	98,810,389	907	1,897	8,859,255	3	1,753
仙 台 北	1,988	94,724,440	853	1,620	85,125,176	659	1,389	10,935,851	5	17,935
仙 台 中	926	46,261,845	390	773	41,551,578	302	679	4,588,754	4	6,893
仙 台 南	1,136	53,936,070	490	936	49,306,670	390	808	5,387,541	4	9,563
石 巻	307	13,720,299	126	263	12,550,641	110	227	1,314,992	3	6,640
塩 釜	355	13,663,326	146	303	12,367,897	121	254	889,029	1	405
古 川	277	12,950,862	122	237	11,620,435	101	209	1,166,466	2	1,191
気 仙 沼	131	6,996,504	52	123	6,751,430	47	106	645,536	-	-
大 河 原	299	11,894,308	123	250	10,614,681	102	214	864,717	-	-
築 館	90	3,910,100	40	78	3,489,144	32	66	342,406	2	1,014
沼 佐	112	4,848,045	45	103	4,370,777	38	84	458,658	1	3,520
宮 城 県 計	5,621	262,905,799	2,387	4,686	237,748,429	1,902	4,036	26,593,950	22	47,160
秋 田 南	410	19,200,330	190	360	17,429,719	157	321	1,831,102	-	-
秋 田 北	225	9,652,113	101	201	8,919,635	87	167	525,019	-	-
能 代	144	5,328,476	62	121	4,749,487	49	101	406,626	-	-
横 手	120	5,246,314	47	102	4,786,905	38	82	377,981	1	3,005
大 館	144	6,581,190	66	136	6,218,549	59	121	568,125	1	7,135
本 荘	145	5,223,823	57	124	4,674,104	49	104	375,224	2	1,264
湯 沢	57	2,316,473	27	47	1,913,805	22	41	112,920	1	2,000
大 曲	132	7,443,918	57	128	7,190,226	53	109	1,080,060	-	-
秋 田 県 計	1,377	60,992,637	607	1,219	55,882,430	514	1,046	5,277,058	5	13,404
山 形 形	1,190	52,627,624	498	1,028	47,504,298	414	866	4,304,070	1	4,898
米 沢	240	10,002,678	104	208	8,549,610	82	181	655,359	-	-
鶴 岡	225	8,512,092	94	212	8,119,832	87	185	580,881	-	-
酒 田	209	10,805,934	87	194	10,416,918	79	177	1,812,234	-	-
新 庄	120	5,170,089	54	108	4,765,430	45	87	391,844	2	2,705
寒 河 江	128	4,790,321	54	114	4,514,973	48	98	309,814	-	-
村 山	123	6,113,915	52	109	5,523,522	42	96	599,544	-	-
長 井	61	2,419,984	29	50	2,205,231	25	45	131,372	-	-
山 形 県 計	2,296	100,442,637	972	2,023	91,599,814	822	1,735	8,785,118	3	7,602
福 島 島	1,165	54,984,654	469	1,038	51,437,820	401	900	5,526,832	1	4,720
会 津 若 松	409	19,987,176	170	374	18,863,571	149	325	2,273,878	-	-
郡 山	1,033	50,235,455	420	889	46,335,349	348	769	5,430,605	3	3,767
いわ き	813	39,772,433	332	708	36,742,622	275	605	4,236,316	2	2,242
白 河	243	10,226,692	106	217	9,205,756	91	186	574,550	-	-
須 賀 川	221	8,612,407	88	182	7,581,831	71	150	641,656	1	45
喜 多 方	117	7,425,104	55	106	7,071,147	48	95	1,802,796	-	-
相 馬	654	30,411,904	267	592	28,203,896	231	499	2,209,476	4	1,690
本 松	170	5,888,391	71	132	4,994,845	52	112	315,510	-	-
二 島	39	1,242,637	16	30	944,487	12	25	54,539	-	-
福 島 県 計	4,864	228,786,853	1,994	4,268	211,381,324	1,678	3,666	23,066,158	11	12,463
総 計	18,430	837,657,035	7,776	15,955	765,471,827	6,448	13,718	79,363,649	47	86,242

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 15,963	千円 764,164,238	人 13,748	千円 79,255,263	人 6,448
	修正申告による増差額	222	1,889,935	373	266,018	188
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	105 △	582,346	145 △	157,632	78
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 15,955	765,471,827	実 13,718	79,363,649	実 6,448
過 年 分	申 告 額	591	23,077,199	530	2,244,995	302
	修正申告による増差額	1,002	12,421,283	1,413	2,487,197	625
	更正による増差額	1	46,465	3	18,729	2
	更正等による減差額	349 △	4,488,063	442 △	1,113,136	225
	決 定 額	1	29,962	1	1,969	1
	計	実 1,913	31,086,846	実 2,336	3,639,755	実 998
合 計	申 告 額	16,554	787,241,437	14,278	81,500,259	6,750
	修正申告による増差額	1,224	14,311,218	1,786	2,753,215	813
	更正による増差額	1	46,465	3	18,729	2
	更正等による減差額	454 △	5,070,409	587 △	1,270,769	303
	決 定 額	1	29,962	1	1,969	1
	計	実 17,868	796,558,673	実 16,054	83,003,404	実 7,446

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年11月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和2年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 2	千円 65	人 121	千円 15,582	人 -	千円 -
過 年 分	775	172,751	361	186,837	56	90,529
合 計	777	172,816	482	202,419	56	90,529

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	1,419	57,490,963	1,688,746	386,143	378,659	3,187
5 千万円 超	3,956	278,312,604	3,683,812	2,311,297	9,067,182	10,731
1 億円 "	1,658	222,892,680	2,714,307	1,821,629	18,189,419	4,988
2 億円 "	402	96,301,139	1,690,527	748,884	13,352,183	1,276
3 億円 "	224	82,857,245	1,370,097	551,939	13,952,621	752
5 億円 "	65	37,794,741	927,929	306,572	7,794,435	231
7 億円 "	28	23,424,641	732,748	60,475	5,286,827	97
10 億円 "	19	24,094,566	534,461	50,822	6,258,328	63
20 億円 "	4	10,089,609	287,910	163,897	3,215,423	9
30 億円 "	1	3,633,951	－	－	1,760,186	5
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	7,776	836,892,139	13,630,538	6,401,659	79,255,263	21,339

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	679	29,911,530	1,093,520	208,625	378,659	1,201
5 千万円 超	3,461	245,350,659	3,509,329	2,105,522	9,067,182	9,069
1 億円 "	1,569	211,903,139	2,714,307	1,805,613	18,189,419	4,669
2 億円 "	399	95,625,050	1,690,527	748,884	13,352,183	1,257
3 億円 "	224	82,857,245	1,370,097	551,939	13,952,621	752
5 億円 "	64	37,273,848	927,929	306,572	7,794,435	230
7 億円 "	28	23,424,641	732,748	60,475	5,286,827	97
10 億円 "	19	24,094,566	534,461	50,822	6,258,328	63
20 億円 "	4	10,089,609	287,910	163,897	3,215,423	9
30 億円 "	1	3,633,951	－	－	1,760,186	5
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	6,448	764,164,238	12,860,829	6,002,349	79,255,263	17,352

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人	11	329	551	396	105	17	9	-	-	1	-	-
5 千万円 超	人	14	513	1,225	1,380	614	146	36	16	7	4	-	1
1 億円 "	人	12	176	454	548	300	84	39	16	8	5	7	9
2 億円 "	人	3	35	87	141	93	25	5	7	1	1	1	3
3 億円 "	人	-	14	36	83	65	18	3	1	1	-	1	2
5 億円 "	人	-	2	11	23	15	10	2	1	-	1	-	-
7 億円 "	人	1	-	5	10	7	3	-	2	-	-	-	-
10 億円 "	人	-	-	5	7	4	2	1	-	-	-	-	-
20 億円 "	人	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	人	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		41	1,070	2,375	2,590	1,203	306	95	43	17	12	9	15

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人	11	250	316	95	2	4	1	-	-	-	-	-
5 千万円 超	人	13	498	1,133	1,183	489	100	26	10	7	2	-	-
1 億円 "	人	12	173	441	511	278	77	38	13	7	5	6	8
2 億円 "	人	3	34	87	140	93	25	5	7	1	1	1	2
3 億円 "	人	-	14	36	83	65	18	3	1	1	-	1	2
5 億円 "	人	-	1	11	23	15	10	2	1	-	1	-	-
7 億円 "	人	1	-	5	10	7	3	-	2	-	-	-	-
10 億円 "	人	-	-	5	7	4	2	1	-	-	-	-	-
20 億円 "	人	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	人	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		40	971	2,035	2,054	953	240	76	34	16	9	8	12

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 1,832	千円 12,331,389	人 1,570	千円 11,031,361
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	2,047	15,740,232	1,747	14,493,332
	宅地（借地権を含む。） （内配偶者居住権に基づく敷地利用権）	6,787	210,012,526	5,549	186,160,343
	山林	45	296,108	34	197,177
	その他の土地	1,750	3,003,834	1,495	2,599,252
		2,218	18,438,702	1,875	16,827,448
	計	実 6,944	259,526,684	実 5,689	231,111,737
家屋、構築物 （内配偶者居住権）		6,630	52,316,153	5,436	44,164,588
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	58	181,992	44	153,047
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	694	1,816,975	573	1,561,880
	売掛金	143	823,114	105	745,869
	その他の財産	163	686,830	124	633,012
	計	356	1,548,559	302	1,262,250
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実 924	4,875,479	実 767	4,203,011
	同上以外の株式及び出資	922	35,332,404	830	34,233,826
	公債及び社債	3,737	34,635,491	3,187	32,028,609
	投資・貸付信託受益証券	519	7,430,470	459	6,991,596
	計	1,692	26,738,293	1,481	25,253,273
現金、預貯金等		実 4,636	104,136,659	実 3,950	98,507,304
家庭用財産		7,753	341,018,812	6,426	311,367,484
その他の財産	生命保険金等	4,494	2,003,944	3,765	1,713,131
	退職手当金等	2,516	51,065,737	2,218	46,140,377
	立木	343	11,829,493	274	10,942,338
	その他の	487	509,347	441	449,884
	計	6,183	53,483,742	5,214	47,757,020
合計		実 6,609	116,888,319	実 5,568	105,289,619
相続時精算課税適用財産価額		7,778	880,766,051	実 6,447	796,356,874
債務等	債務	471	13,630,538	418	12,860,829
	葬式費用	6,772	51,137,682	5,695	40,335,471
	計	7,579	12,768,426	6,299	10,720,343
差引純資産価額		実 7,671	63,906,108	実 6,374	51,055,814
暦年課税分贈与財産価額		7,776	830,490,480	6,448	758,161,889
課税価額		1,197	6,401,659	1,092	6,002,349
課税価格		7,776	836,892,139	6,448	764,164,238

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5－1 申告・課税状況」と「5－3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。